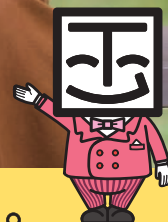


わたしの幸せ、 このまま続け。

目の前にある愛おしい時間にふと想う。
将来も同じように味わいたい幸せを
今よりすこし積極的に守っていこう。
話してみませんか、個人向け国債のこと。



詳しくはお近くの金融機関窓口でご相談ください。

個人向け国債

JAPANESE GOVERNMENT BONDS

元本割れなし

国が発行

1万円から購入可能

変動10

固定5

固定3

◎詳しくは特設サイトで！ 🔍 個人向け国債



◎わかりやすいパンフレットもご用意しています。



◎スペシャルムービー公開中



お取扱い先一覧



※本チラシに記載されている情報は
令和7年5月現在のものです。

以下のスペースは、取扱金融機関の記載欄です。

Blank space for listing participating financial institutions.

【ご注意ください】手数料・リスクなどについて

※国債の利子は、受取時に20.315%分の税金が差し引かれます。※個人向け国債には、その発行から、1年間の中途換金禁止期間があります。その後は額面金額で中途換金できます。※中途換金する場合、額面金額に経過利子相当額を加えた金額から、直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685の中途換金調整額が差し引かれます。なお、額面金額に経過利子相当額を加えた金額から、中途換金調整額を差し引いた金額が、中途換金した場合における所得税の計算上の収入金額となります。※個人向け国債の購入に際しては、購入対価のみをお支払いいただき、手数料はかかりません。※個人向け国債を含む国債は、金融機関に開設された国債の振替口座で管理されることとなりますが、金融機関によっては、口座の開設あるいは口座の維持などに際して、手数料が必要となることがあります。※個人向け国債のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。※お取引にあたっては、契約締結前交付書面をよくお読みください。



その「もしも」にも、あの「まさか」にもビクともしない。
そんな抜群の安心感こそ、個人向け国債の一番の魅力。
まだまだ続くその人生に、ゆるぎない大きな安心をひとつ。



安心
01

満期までずっと 元本割れなし

経済情勢が変わっても、元本は変わらず。ゆるぎのない資産として、
長期間、安心して運用することができます。

安心
02

元本も利子も 国がお支払い

満期時の元本のお返しも、半年ごとの利子のお支払いも、
国が責任を持って行います。

安心
03

最低金利保証 0.05% (年率)

実勢金利が低下しても、
0.05% (年率) の最低金利を保証します。

安心
04

ご購入も中途換金も 1万円から

手軽に1万円からご購入でき、発行後
1年経過すれば、いつでも1万円単位で
中途換金^{*}が可能です。

※直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685が差し引かれます。

安心
05

年12回 毎月発行

思い立ったその月に、身近な
金融機関でご購入いただけます。

詳しくはお近くの金融機関窓口でご相談ください。

商品は3タイプご用意しています

商品名	変動金利型10年満期 変 動 10	固定金利型5年満期 固 定 5	固定金利型3年満期 固 定 3
満 期	10年	5年	3年
金利タイプ	変動金利	固定金利	固定金利
金利設定方法 ^{*1}	基準金利×0.66 ^{*2}	基準金利−0.05% ^{*3}	基準金利−0.03% ^{*3}
金利の下限	0.05% (年率)		
利子の受け取り	半年毎に年2回		
購入単位(販売価格)	最低1万円から1万円単位(額面金額100円につき100円)		
償還金額	額面金額100円につき100円(中途換金時も同じ)		
中途換金	発行後1年経過すれば、いつでも中途換金可能 ^{*4} 直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685が差し引かれます。 ^{*5}		
発行月(発行頻度)	毎月(年12回)		

^{*1} 国債の利子は、受取時に20.315%分の税金が差し引かれます。ただし「障害者などの非課税貯蓄制度(いわゆるマル優、特別マル優)」の適用を受け、非課税とすることができます。この制度については、税務署などにお問い合わせください。^{*2} 基準金利は、利子計算期間開始日の前月までの最後に行われた10年固定利付国債の入札(初回利子については募集期間開始日までの最後に行われた入札)における平均落札利回り。^{*3} 基準金利は、募集期間開始日の2営業日前において、市場実勢利回りを基に計算した期間5年または3年の固定利付国債の想定利回り。^{*4} 中途換金の特例:災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けた場合、又は保有者本人が亡くなられた場合には、上記の期間にかかわらず中途換金できます。^{*5} 直前2回分の各利子(税引前)相当額に0.79685を乗じているのは、国債の利子の受取時に20.315%分の税金が差し引かれているためです。